

平成 21 年 10 月 14 日

各 位

附 属 図 書 館
館 長 遠 山 潤

延滞図書のパナルティについて（通知）

標記について、御井図書館と医学図書館の運営委員会で下記のとおり決定しましたのでお知らせします。

記

1. ペナルティの開始日 : 平成 21 年 11 月 1 日（日）
2. ペナルティの対象者 : 専任教員以外の利用者
※ 専任教員が医学図書館所蔵の資料を借りた場合はペナルティの対象となります。
3. ペナルティ（貸出できない）日数
 - 1) 延滞日数が 7 日以内 1 日
 - 2) 延滞日数が 8 日～14 日以内 3 日
 - 3) 延滞日数が 15 日～21 日以内 7 日
 - 4) 延滞日数が 22 日～30 日以内 14 日
 - 5) 延滞日数が 31 日～90 日以内 21 日
 - 6) 延滞日数が 91 日以上 30 日

※ 時間外等にブックポストへ返却された場合、返却処理は翌日になることもありますので、ご承知おき下さい。

4. その他
現在延滞している利用者は、10 月中に返却されますようお知らせします。